

部長・部長相当職 各位

企画部長 福島英朗

平成26年度予算編成方針

1 国の動向

日本経済は、本年に入り景気は持ち直しに転じており、家計や企業のマインドが急速に改善し、個人消費などの支出の増加が生産の増加につながり、それが所得の増加をもたらすという好循環の芽が出ている。また、消費者物価の前年比下落幅が縮小しているなどデフレ状況にも変化が見られており、長引くデフレから反転する兆しが現れている。

内閣府が発表した8月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる」とし、物価は「デフレ状況ではなくなりつつある」としている。また、先行きは「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される」一方で、「海外景気の下振れが、引き続き、景気を下押しするリスクとなっている。」としている。

一方、政府はデフレからの早期脱却と再生の10年に向けた基本戦略を示した「経済財政運営と基本方針」を、平成25年6月14日に閣議決定し、成長戦略による経済再生と財政健全化の両立への取組を明示した。特に、財政健全化への取組では、地方財政を健全化し自立を促進するため、地方税収を増やすなど歳入を充実し、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図るなど、歳入・歳出両面の改革に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保するとしている。しかし、地方税収を増やすための具体策が示されていない。

また、平成25年8月8日に「中期財政計画」と「平成26年度予算の概算要求基準」が閣議了解され、中期財政計画では財政健全化に向け、国と地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度までに黒字化させる目標を掲げた。

平成26年度予算の概算要求基準では、年金・医療等に係る経費や人件費等の義務的経費、地方交付税交付金などを除いたその他の経費は、前年度当初予算から10%削減した範囲（要望基礎額）で要求できることとした。一方、成長戦略などの分野では予算の重点化を進めるため、要望基礎額の30%の範囲内で要求できる「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けた。

しかし、来年4月に予定されている消費税率の引き上げの最終判断を9月以降としているため、税収などが見通せないことから歳出の上限額は示されていない。

したがって、今後の国の動向を注視することはもとより、社会保障と税の一体改革に基づく消費税率の引き上げや社会保障制度改革については、特に市の予算への影響が大きいことから、十分留意する必要がある。

2 東京都の動向

東京都が7月31日に発表した平成24年度一般会計決算（見込み）では、昨年度と同様、実質収支はゼロとなっている。これは、都税収入の増収を活用し、基金の取崩しを抑制するなどにより、財政基盤の強化を図ったことによるものである。都税収入は4兆2,471億円、前年度比で1,006億

円の増となり、前年度決算比で5年ぶりに増収となった。法人2税（法人住民税・法人事業税）は復興需要等で企業収益が持ち直したことなどにより、前年度比1,125億円増加し、個人都民税も雇用環境が改善したことから、前年度比191億円の増加となった。

都は平成26年度予算を「将来を見据え財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、我が国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算」と位置づけ、「第一に、東京の都市力向上や我が国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取組を着実に進めること。第二に、将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めること」を基本とした。

さらに、平成18年度からのゼロシーリングも継続することとした。

なお、市町村への補助金に関しては、従来どおり「整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ること」としていることから、市の予算への影響に留意が必要である。

3 本市の動向

(1) 24年度決算の状況

本市の平成24年度一般会計の決算見込みでは、実質収支が約6億1,000万円の黒字となった。歳入では、市町村民税収入のうち、個人市民税は4.6%の増収となったものの、法人市民税は16.1%の大幅な減収となった。また、固定資産税は2.8%の減収となり、市税総額でも0.1%の減収となった。また、地方特例交付金が59.3%と大幅に減となった影響等により、一般財源が0.5%の減となった。特定財源では、(仮称)南山小学校用地買収事業債など地方債が109.1%と大幅に増えた。

歳出では、障害介護給付費や生活保護費などの増により扶助費が0.6%の増となったが、人件費が1.9%の減となったことから、義務的経費全体では0.2%の減となった。一方、投資的経費は34.3%の増となった。

なお、普通会計における経常収支比率は人件費で0.9ポイント改善したものの、扶助費や物件費等の増により、前年度より1.3ポイント悪化し83.0%となった。今後、さらに財政の硬直化が進まないよう経常経費の増には留意する必要がある。

(2) 26年度歳入見込み

国の税収は、平成24年度決算が43兆9,314億円となり、補正後の予算を1兆3,244億円上回っており、平成23年度決算額42兆8,326億円と比べて1兆988億円（2.6%）の増となった。都税については、前述のごとく5年ぶりの増収となった。

稲城市の平成24年度決算見込みでは、前述のとおり市税は法人市民税や固定資産税の減等により対前年比0.1%の減収となった。一方、各種の税連動交付金は、景気の持ち直しにより微増となった。

平成25年度の見込みでは、所得や雇用環境の大幅な改善は期待できないものの、景気が回復傾向にあるため、市税、税連動交付金は微増するものの地方交付税の減により、一般財源総額は変わらないと見込んでいる。

平成26年度は、景気は回復基調にあるものの、実体経済への反映では大きく改善はしておらず、海外景気の下振れや平成26年4月から予定されている消費税増税の影響など、様々な景気の下振れリスクがあり、市財政を巡る環境の先行きは依然として不透明な状況にある。

したがって、平成26年度も地方消費税交付金の増は見込むが、一般財源の大幅な伸びは期待

できないことから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努める必要がある。

また、受益者負担の観点から、負担金や使用料等のさらなる見直しも行う必要がある。

(3) 26年度歳出見込み

平成26年度は、引き続き第四次長期総合計画に沿って事業を実施していくことになるが、特に投資的事業においては、南武線連続立体交差事業、市施行（4地区）及び組合施行（3地区）の土地区画整理事業、公共下水道事業などの都市基盤整備や第一小学校旧校舎建替等工事、（仮称）南山小学校新築工事、第七小学校校舎増築工事、第一中学校校舎大規模改修等工事、（仮称）長峰スポーツ施設併設型多目的広場建設工事など、大型事業が集中しており多額の財源投入が見込まれる。

また、東日本大震災の被災地支援と防災・減災対策への取組や、少子高齢化・環境問題への対応も図っていかねばならない。

さらに、公共工事における労務単価や建設資材等の高騰による建設工事費の単価の上昇や消費税増税に伴う歳出増が見込まれる。

こうしたことから、歳入の確保に努めながら歳出はそれに見合った規模に抑制し、各種の財政指標にも注意しながら適正な歳出予算を組まなければならない。各事業の必要性、適正規模等をさらに見直していく必要がある。

(4) 26年度予算編成への取り組み

本市は、財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢が不透明な中であっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかねばならない。これまで財源確保が厳しい状況が続いている中で、着実に行政改革を推進し成果をあげてきた。今後も、平成26年4月からの組織改正により、業務の集中化・効率化を図るとともに、職員配置の適正化をさらに進め、合わせて人件費の抑制等を行う必要がある。

こうしたことを踏まえ、平成26年度の予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業等に取り組むこととする。

第二に、東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、市民の安全を最優先に防災・減災対策にも計画的に取り組むこととする。

第三に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、事務事業を例外なく見直し、更なる創意工夫により経費の縮減を図り、取り組むべき課題に対応するため、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを念頭に予算を見積ることとする。

特に、

- ①事業内容や執行方法の改善を図るため、給与関係費・公債費を除き、スクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立ち、徹底した見直しを行うこと。
- ②投資的事業については、長期総合計画に掲げられているものであるとともに、長期総合計画の財政フレームを堅持すること。
- ③新規事業・レベルアップ事業を含む政策的経費については、以下を厳守したうえで要求すること。
 - ・事業の必要性や費用対効果、他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源は原則として既存事業の見直しと併せて実施すること。
 - ・過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠について十分精査を行うこと。
 - ・行政改革監理委員会が行なう評価結果などを参考に事業の見直しを行い、長期総合計画の

財政フレームを超えない範囲で要求することを基本とすること。そのため、後年度(長期総合計画の目標年度である平成32年度までの7か年)の負担を明らかにすること。

なお、平成21年度から時限措置で実施してきた市独自の緊急経済対策は、経済情勢を考慮しながら、見直しをしていくこととする。

予算編成に当たり、これらの事項を前提としたうえ、下記事項にも留意し、原則として前年度予算額の範囲内で所要額を見積もること(ゼロシーリング)とされたい。

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組まれるようお願いする。

この旨、命をもって通知する。

(歳入)

- ① 市税 経済情勢の推移や税制改正の動向、地区の開発動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税
客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。市税徴収率については、徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。
- ② 分担金及び負担金 事業内容に応じた適正な受益者負担の観点から、定期的な見直しを積極的に行い、予算に反映すること。負担水準の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。
- ③ 使用料及び手数料 実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の観点から、定期的な見直しを積極的に行い、予算に反映すること。料金の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。
- ④ 国・都支出金 国・都の施策の方向、情報等を的確に掴み、積極的な確保に努めること。特に、国・都の予算編成に関する動向に十分留意すること。
- ⑤ 財産収入
売払収入については、廃滅水路・道路の処分を促進し、前年度実績以上を目指すこと。
- ⑥ 基金繰入金 財政調整基金からの繰り入れは、可能な限り縮減すること。
- ⑦ 地方債 臨時財政対策債の起債額については、配分枠内で可能な限り縮減すること。
- ⑧ その他 全事業について特定財源を見直すとともに、未利用財産の売却、新たな独自財源確保、各種の広告収入等、増収に対して積極的に取り組み、計上すること。

(歳出)

- ① 人件費 職員給与費については、効率的、効果的な事務事業の遂行により、総人件費の抑制に努めること。
また、職員実人員については、事務改善を徹底し弾力的な組織運営に努め、少数精鋭で効率的な執行体制に向けて取り組むとともに、適正な人員配置を工夫すること。人口1人当たり人件費を抑制し、26市中10位以内を目指すこと。
- ② 物件費・維持補修費 事業委託については、必要性や費用対効果などの観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、創意工夫により経費の縮減に努めること。宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとすること。別に前年度と同様に部ごとに視察研修用の枠を一定額確保し用途は部長(部に属さない職員分は総務部長)裁量とする。また、原則として宿泊を伴う随行職員の旅費計上は1名、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とする。

維持補修費については、緊急性、安全性、事業効果を十分に検討のうえ見積ること。

③ 補助費等

補助金等については、「補助金等の取り扱い基準」により引き続き見直しを実施し、適切な対応を図ること。

各種団体に対する補助金等については、団体の自立的、自主的運営の促進を求め、各主管課において、その内容、経費を精査し的確な所要額を計上すること。

また、各種団体への負担金等は、目的、効果及び必要性を再検証し、廃止も含め見直すこと。

④ 投資的事業

長期総合計画のフレームに基づき要望すること。事業費の積算にあたっては、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠についても十分精査を行ったうえで、最少コストのものとする。

施設整備に当たっては、事業効果・優先度・必要性・整備水準・将来の維持管理費用等の検討を行うこと。また、設計段階から建設費の縮減に努めるとともに、管理がしやすい施設を目指すと同時に民間活力等を積極的に導入することにより、コスト縮減に努めること。

⑤ 特別会計

一般会計と同一基調に立ち、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう、最大限努めること。

⑥ 出資団体

市の出資団体については、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、多様な視点から経営改革を推進するよう、適切な指導監督を行うこと。特に、団体に対する財政支出については、経営の効率化・自立化を促進する観点から、補助及び委託の内容・規模・方法等、厳しく検証を行った上で、所要額を見積もること。

⑦ その他 経費の積算にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・消費税率を8%で積算すること。
- ・来年度に予定されている組織改正に係る予算編成の対応については、改正後の組織での執行を意識した予算とすること。
- ・環境問題・危機管理にも配慮し、過去の実績値等を踏まえ、更に見直しを行った最少コストのものとする。
- ・単価及び数量等は的確に把握し積算すること。
- ・行政改革推進本部で承認された各種検討会の提言については、適切な対応を図ること。
- ・公共施設の維持管理・運営等は、指定管理者制度、市民参加、協働等により事業化・具体化するよう努めること。